

総務委員会会議録

平成26年7月29日(火)

(開 会) 10:00

(閉 会) 10:17

案 件

1. 入札制度について

【 報告事項 】

1. 飯塚市中心市街地活性化の取組み状況について (中心市街地活性化推進課)

2. 平成26年度職員採用試験について (人事課)

3. 鹿毛馬市有土地に対する「入会権確認請求事件」について (管財課)

○委員長

ただいまから総務委員会を開会いたします。

「入札制度について」を議題といたします。提出資料について執行部の説明を求めます。

○契約課長

平成26年度建設工事の入札執行状況について、お手元に配付しております資料に基づきご説明いたします。

まず、資料1の「平成26年度工事契約落札率別内訳表」のご説明をいたします。資料の1ページをお願いいたします。この資料は、平成26年6月末現在の工事契約落札率別内訳表でございます。設計金額が130万円以上の工事請負契約案件について、落札率別に記載したものであります。左から落札率、件数、契約金額総額を記載しております。落札率を70%未満、70%以上80%未満、80%以上90%未満といったような分類をしております。99%以上につきましては、0.3%刻みでさらに細かく分類をしております。

6月末までの入札件数といたしましては60件、契約金額の総額は17億9982万2160円でありまして、その平均落札率は90.16%となっております。

次に、資料2の「平成26年度条件付き一般競争入札実施状況」につきましてご説明いたします。2ページから3ページをお願いいたします。平成26年6月末現在の条件付き一般競争入札の実施状況でございますが、左から工事名、工種等級等、予定価格、最低制限価格、落札額、落札率、申請者数、応札者数、最低制限価格応札者数、入札日を記載いたしております。

本年度は6月末までに19件の一般競争入札を執行いたしました。その内訳といたしましては、土木一式工事が12件、建築一式工事が5件、専門工事が2件となっております。19件うち17件が最低制限価格で応札がなされ、くじ引きにより落札者を決定したところでございます。落札率につきましては、3ページの一番下の欄に平均として記載しておりますが、86.94%となっております。

次に、資料3の「平成26年度変動型最低制限価格方式による入札実施状況」につきましてご説明いたします。資料の4ページをお願いいたします。これは、等級区分のクロスするゾーンに適用する変動型最低制限価格方式により落札者を決定する入札でございます。6月末までに2件実施しております。なお、落札率につきましては、一番下の欄に平均として記載しておりますが、85.59%となっております。

以上、簡単ではございますが、資料の説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を含め、全般についての質疑を許し

ます。質疑はありませんか。

○兼本委員

入札制度とは直接関係ないかもしれませんが、今後、大型公共工事が、小中一貫校、それからいろんなところで出てくると思いますけど、いま1件とると、大体1年から2年という形の中で制限があるわけですけどね、今後、その業者選考をやる時にですね、原課と工事を出す時期を、どういうふうにバランスをとって、業者がうまく回るようにですね、業選をやっていくかということで、これ固まると、おそらく業選の最高責任者の副市長は、また下から突き上げがかなり来ると思いますのでね、そのところよく考えてやっていただきたいと思うわけですけど、これは契約課だけの問題ではないと思いますけどね、そのところは原課と契約課はお話をしながらですね、工事を発注していかんとですね、例えばまとめて出すとすればですね、そこでとって、ベンチャーを組んだりしたときに、その業者は2年なら2年、もう手持ち工事で他のところに入られんようになりますからね、その次やるときに、業者数が足るか足らんかという問題も出てくるわけですよ。特に今こういう時期で、不落の時期ですから、そのところをよく考えてやっていただきたいと思うわけですけど、契約課としてはどのようにお考えか、ちょっと参考までにお尋ねします。

○契約課長

ただいま質問委員の言われますとおり、本年度につきましては下半期において、本市におきましても大型発注が控えております。現在の本市の指名業者数等々の関係もごございます。また、案件によってはジョイントベンチャーで2者あるいは6者とかいうふうに業者さんをとられていくこともございますので、また工期も長うございます。今ご指摘のように、当然、市内業者さんに頑張っていただかなければいけないというふうに契約課も認識いたしておりますので、事業担当課ともその点は事前に十分に協議をさせていただきまして、無理のない、なおかつ公平性、競争性の確保された入札が執行されるように十分に協議を行いながら入札執行に取り組んでいきたいと考えております。

○兼本委員

そういう形でやっていただきたいと思うわけですけどね、契約課だけではどうにもならないと思いますので、これは業者選考の委員長である副市長がトップですから、そのところはひとつよく検討してですね、業者数が足らんようにならんごと。こんなに一遍に出したき業者が足らんやろうかということのないごとですね、おそらくこれはそういうことになると、かなり下からまた反発もあろうかと思っておりますので、ひとつ頭に入れて、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

お諮りいたします。本件は掘り下げた審査をするということで継続審査といたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって本件は継続審査とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。案件に記載のとおり、執行部から3件について報告したい旨の申し出があつております。報告を受けることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって報告を受けることに決定いたしました。

「飯塚市中心市街地活性化の取組み状況について」報告を求めます。

○中心市街地活性化推進課長

お手元の配付資料に基づき説明いたします。資料1ページのこれまでの主な経過及び今後の

スケジュール(案)についてお願いいたします。

ダイマル跡地事業地区暮らし・にぎわい再生事業につきましては、事業主体の株式会社まちづくり飯塚が7月12日に入札を行いまして、建築工事業者の決定を行っております。入札結果等につきましては、次の資料で説明させていただきます。

また、7月25日には、建築工事に関する地元説明会が、まちづくり飯塚の主催のもと、街なか交流・健康ひろばにて開催されております。参加者の地元自治会、隣接の権利者、金融機関、商店街関係者等に対し、工事概要等の説明を行っております。工事時間や工事進捗に係る情報提供について等の質疑が出され、施工者からは、コンクリート打設時の工事時間の延長、現場作業により発生する工事音などについて補足説明されております。また、工事車両の通行や商店街イベントによる作業日数に制限があることなどから、事業協力についてお願いがっております。

次に、飯塚本町東土地区画整理事業につきましては、7月17日に飯塚本町東土地区画整理審議会を開催いたしまして、事業の進捗状況について報告しております。

次に、7月22日には、第7回飯塚市中心市街地活性化協議会を開催いたしまして、平成25年度決算、平成26年度予算、中活事業進捗の報告等を行っております。

今後のスケジュールにつきましては、ダイマル跡地事業地区の建築工事着手、8月上旬には吉原町市街地再開発事業で1階躯体工事が開始されまして、9月下旬には飯塚本町東土地区画整理事業第1期造成工事に係る地元説明会を開催する予定でございます。

2ページをお願いいたします。ダイマル跡地事業地区暮らし・にぎわい再生事業に伴う施設建築物新築工事について工事請負契約内容を報告いたします。

入札会は、平成26年7月12日、午前10時から立岩公民館で開催されております。事業者のまちづくり飯塚、工事監理者のみすみ建築設計事務所及び飯塚市の立会のもとに執行されております。

工期につきましては、27年3月31日、予定価格は4億6033万円、これは税抜きでございますが、最低制限価格は4億3731万3000円、落札額は最低制限価格と同額の4億3731万3000円、落札率は94.99%で、くじ引き抽選により株式会社春田建設が落札されております。下の表が4者の入札参加業者で、※印の春田建設と林組が同額であったため、くじ抽選により落札者を決定しております。

以上、簡単でございますが、説明を終わらせていただきます。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

○兼本委員

私が忘れてるのかもしれませんが、本体の設計図とか何とかいうのは見せてもらったかな。ようわからんとやけど。本体の設計図は資料か何かで出してもらったことがあるかな。百条のときにはもらったとか言いよるけど、どんなふうかな。委員長、私忘れちゃったけど、もらいましたかね。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 10:09

再 開 10:11

委員会を再開いたします。

○中心市街地活性化推進課長

次回の委員会で提出させていただきたいと思います。

○委員長

ほかに質疑はありますか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「平成26年度職員採用試験について」報告を求めます。

○人事課長

平成26年度の職員採用試験につきましては、本年10月19日に近畿大学産業理工学部において実施することとし、7月15日に公告するとともに、本市ホームページにも掲載いたしましたので、その概要につきましてご報告をさせていただきたいと思っております。

資料のほうを1枚提出させていただいております。本年度の職員採用予定人数につきましては、平成27年度の配置職員数を874人と予定しておりますことから、定年退職者22人と退職勧奨の実施による退職者、これは12人でございますが、及び自己都合等による退職見込み者数等を踏まえまして、職種ごとの職員数を算定し、必要となる採用予定者数を職員採用試験委員会において決定されたものでございます。

お配りしております資料のほうで説明をさせていただきます。試験区分及び採用予定数につきましては、行政事務では上級15名以内、初級5名以内、それと別に身体障がい者対象2名以内、合わせまして全体で22名以内、それから技術職のほうでは、土木職の上級が3名以内、それから昨年度より実施しております民間企業等職務経験者枠2名以内の合わせて5名以内とし、建築職につきましては、土木職と同じく民間企業等職務経験者枠を設け1名以内としております。また、保育士を7名以内としておまして、全試験区分を合わせますと、全体では35名以内の採用予定数となります。ちなみに昨年度は38名以内、一昨年は23名以内での採用試験を実施しているところでございます。

今後のスケジュールといたしましては、8月11日、月曜日から試験案内等を本庁人事課において配付いたしますとともに、同日より市のホームページからもダウンロードが可能となります。また、申込期間につきましては、9月1日、月曜日から、9月17日、水曜日までとなっております。また、今回、公告いたしましたこの内容につきましては、8月号の市報に掲載いたしますとともに、地域情報誌等におきまして広報の案内をする予定といたしております。

以上、簡単ではございますが、平成26年度の職員採用試験についての報告とさせていただきます。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑ありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「鹿毛馬市有土地に対する入会権確認請求事件について」報告を求めます。

○管財課長

「鹿毛馬市有土地に対する入会権確認請求事件について」ご報告いたします。

平成26年6月25日付で福岡地方裁判所飯塚支部より、本市に対し入会権確認請求の訴状が送達され、平成26年6月26日付で受理いたしましたので、その概要を報告いたします。

原告は、飯塚市鹿毛馬1111番地 梅田親義氏外2名です。被告は飯塚市長です。なお、原告の3名につきましては、共同の利益を有する86名の関係者から選定されました選定当事者となっております。請求の趣旨でございますが、飯塚市鹿毛馬地内にある51筆約119万平方メートルの旧穎田町(村)名義の土地について、共有の性質を有しない入会権を有することの確認と訴訟費用は被告の負担とする判決を求めるというものでございます。

鹿毛馬地内の旧穎田町(村)名義の土地につきましては、平成19年9月25日付で、梅田親義氏外88名を原告とし、飯塚市長を被告とする入会権確認等請求事件が福岡地方裁判所飯塚支部へ提訴され、裁判が行われましたが、平成25年12月25日付で「原告らの請求をいづれも棄却する」「訴訟費用は原告らの負担とする」との判決が言い渡され、平成26年1月

11日付で判決が確定しております。

前回の裁判においては、原告は、旧颯田町(村)名義の158筆約173万平方メートルの土地について、共有の性質を有する入会権を有する確認及び真正な名義の回復のため原告梅田親義氏外2名への所有権移転登記手続きを行うことを求め、9筆約28万平方メートルについて共有の性質を有しない入会権を有することを確認することを求めていたものでございます。

以上、簡単でございますが、説明を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

以上をもちまして総務委員会を閉会いたします。お疲れさまでした